

稻城市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

(「II. 総合戦略」箇所を改訂)

平成 30 年 3 月改訂

稻 城 市

II. 総合戦略

第1章 基本的な考え方

1. 地方創生に取り組む意義

(1) 長期的展望で人口減少と地域経済の縮小を克服すること

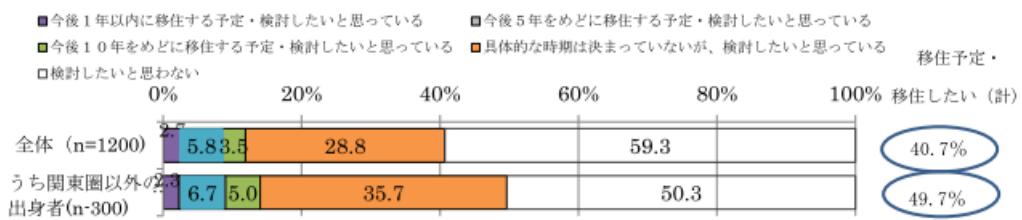
我が国では平成20(2008)年をピークにすでに人口減少の局面に入っている。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている。人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。このまま地方が弱体化すれば、地方から的人材流入が続いてきた大都市もいずれは衰退し、競争力が弱まることは必至である。東京圏においても、長期的展望で人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要である。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこと

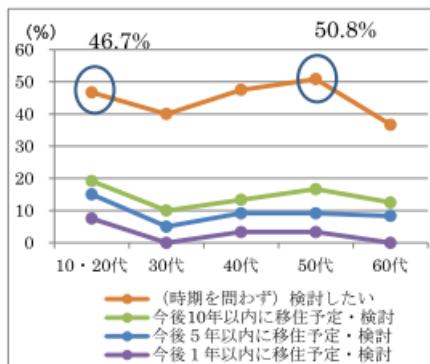
地方創生は、「ひと」を中心であり、長期的には、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。その上で、現在の課題解決に当たって重要なのが、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取組である。「東京在住者の今後の移住に関する意向調査（平成26(2014)年、内閣官房）」結果によれば、東京都から移住する予定又は移住を検討したいと思っている人は約4割（うち関東圏以外の出身者では約5割）で、移住する上での不安や懸念点として「働き口が見つからないこと」「日常生活や公共交通の利便性」が比較的多くなっている。悪循環を断ち切るには、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

【参考】東京在住者の今後の移住に関する意向調査（内閣官房）より

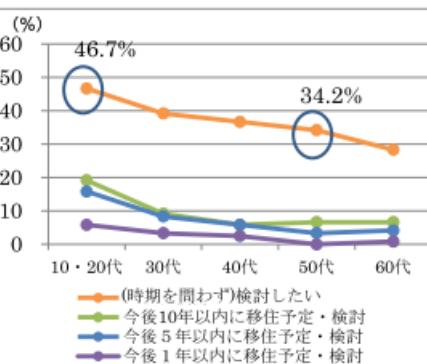
【移住の希望の有無】



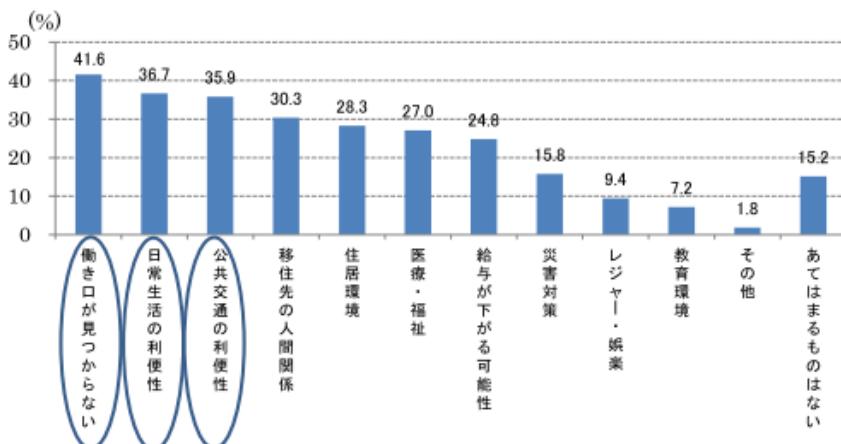
【うち男性】



【うち女性】



【移住する上での不安・懸念点（複数回答）】



年齢層	男 性	女 性
10・20代	① 公共交通の利便性(48.2) ② 働き口が見つからない(42.9)	① 働き口が見つからない(66.1) ② 公共交通の利便性(53.6) ② 給与が下がる可能性(53.6)
30代	① 働き口が見つからない(56.3) ② 給与が下がる可能性(43.8)	① 働き口が見つからない(42.6) ② 公共交通の利便性(34.0)
40代	① 日常生活の利便性(43.9) ② 働き口が見つからない(40.4)	① 働き口が見つからない(56.8) ② 日常生活の利便性(45.5)
50代	① 働き口が見つからない(37.7) ② 移住先の人間関係(32.8)	① 日常生活の利便性(36.6) ① 公共交通の利便性(36.6) ① 移住先の人間関係(36.6) ① 住居環境(36.6)
60代	① 医療・福祉(50.0) ② 日常生活の利便性(29.5) ② 住居環境(29.5)	① 日常生活の利便性(52.9) ① 医療・福祉(52.9) ① 住居環境(52.9)

2. 稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨

(1) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「稲城市人口ビジョン」で描いた本市の将来展望を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生法」の規定により、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』及び『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を勘案し、本市におけるまち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むため、平成 27(2015)年度を初年度とする今後 5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

(2) 計画期間

平成 27(2015)年度を初年度とする平成 31(2019)年度までの 5か年とする。

(3) 稲城市長期総合計画との関係

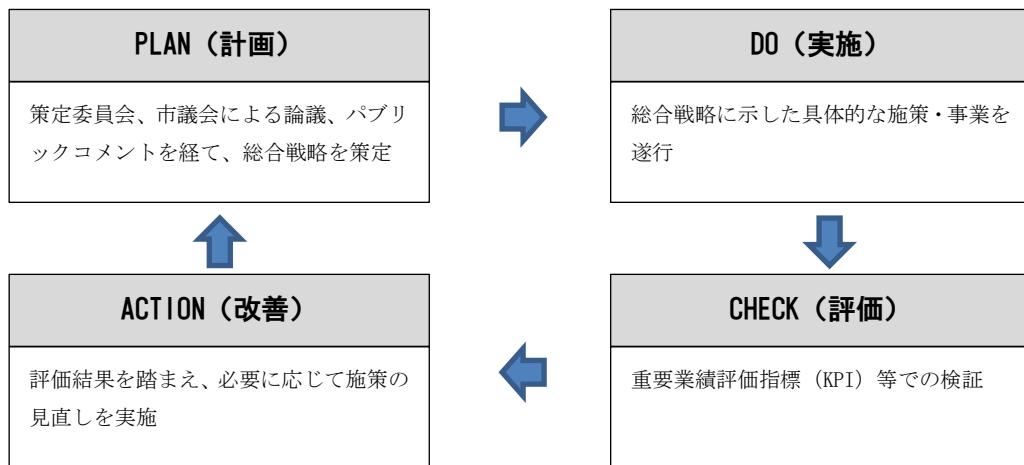
平成 23(2011)年を初年度とする第四次稲城市長期総合計画は、将来都市像とまちづくりの基本目標を掲げた「基本構想」、体系的な施策を定める「基本計画」、主要な事業の計画的な実施を定めた「実施計画」の三層構造となっている。新しい時代を展望し、地域社会の持続的な発展とより豊かな市民生活の実現をめざし、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための最上位の計画であることから総合計画に掲載された事業の中から総合戦略に合致する事業を抜き出すとともに新規施策を追加して総合戦略を策定するものとする。

(4) 策定に向けた取組体制

まち・ひと・しごと創生法に基づき、「稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を市民の意見を踏まえ組織的かつ総合的に策定するため、「稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」及び「稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定庁内委員会」を設置した。この二つの委員会で「稲城市まち・ひと・しごと総合戦略」の素案を策定し、庁内の最高意思決定機関である部長会、政策会議、市議会の意見を反映するとともに、市民からの意見公募も実施した上で策定作業を進めた。

(5) 政策目標の設定とP D C Aサイクル

本市では、国と同様に、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、「稲城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を重要業績評価指標（Key Performance Indicators : KPI）等で検証し、必要に応じて改善するP D C Aサイクルを実施していく。策定後はデータ等による効果検証を行い、必要に応じて検証機関を設置し、改善を図っていくこととする。



第2章 今後の施策の方向

1. 政策の基本目標

(1) 成果を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（P D C Aサイクル）を確立している。

本市で策定する「稻城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示す政策の「基本目標」について、「稻城市人口ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である平成31(2019)年度に実現すべき成果（アウトカム）を可能な限り数値化し、目標を設定することとする。

「稻城市人口ビジョン」の目指すべき将来の方向

- 人の流れ（純移動率）を維持し、住みたい・住み続けたいと思う環境づくりを目指す。
- 長期的には若い世代の結婚・子育ての希望により出生率の上昇の実現を目指す。

(2) 4つの基本目標

「稻城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、国の総合戦略で定める4つの「基本目標」を柱に、まちの創生、ひとの創生、しごとの創生を着実に進めていく。また、国の政策パッケージを参考としつつ、本市の自立性と地域性を最大限に活かした施策・事業を進めていく。

基本目標

- [基本目標1] 稲城市における安定した雇用を創出する
- [基本目標2] 稲城市への新しいひとの流れをつくる
- [基本目標3] 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- [基本目標4] 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 政策の展開

本計画期間である平成31(2019)年度までの5年間では、経営力強化など産業競争力の強化に取り組み、安定した雇用の創出に努める一方で観光推進と交流人口の増加を図り、新たな人の流れをつくる。また、妊娠・出産・子育てに関する各種施策の充実やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、若い世代が安心して就労・結婚・出産・子育てができる社会づくりを目指す。また、地域公共交通の利用促進や安心な暮らしの確保、地域防災力の強化、地域連携による経済・生活圏の形成を図り、安心・安全なまちづくりを目指していく。

さらに将来を見据え、市民、事業者はもちろん、大学や金融機関等と連携・協力し、市内のあらゆる社会資源を活用しながら、国や都、周辺自治体とも連携・協力を図りつつ、長期的には人口減少や経済縮小を克服するため、今から計画的にしっかりと対応していくこととする。

基本目標 1 稲城市における安定した雇用を創出する

まち・ひと・しごとの創生において、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、「しごと」づくりから着手する必要がある。地域の産業競争力の強化に向けて、経営力の強化と多様な付加価値の高い産業の集積を促進するとともに、産官学金労等と連携し、地域経済の活性化と新たな産業の創出支援を目指す。そして、雇用を支える製造業や情報通信業、農業、観光等の付加価値を高めるなどにより、若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い地域産業構造の構築の競争力強化への取り組みが必要である。また雇用の量ばかりでなく、職種や雇用条件、生活環境の不適合などによる雇用のミスマッチや女性の就業機会の不足などの理由により、本市で活かされていない潜在的な労働供給力を地域の雇用に的確につなげていくため、魅力ある職場づくりや、労働市場環境の整備に取り組み、正規雇用等の割合の増加、女性の就業率の向上など、労働市場の質の向上を図り、就労者数の維持・向上を目指す。

項目	数値目標
認定農業者数	41人
企業誘致指定事業所数(累積)	6件
創業比率	都内30位
中小企業支援等提携金融機関数	3件

講すべき施策に関する基本的方向

■都市農業の振興

○農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む。

■企業誘致

○企業の立地を促進し、企業が地域に根差す事業を営み、市民の雇用機会の拡大及び地域経済の活性化を図る。

■創業支援

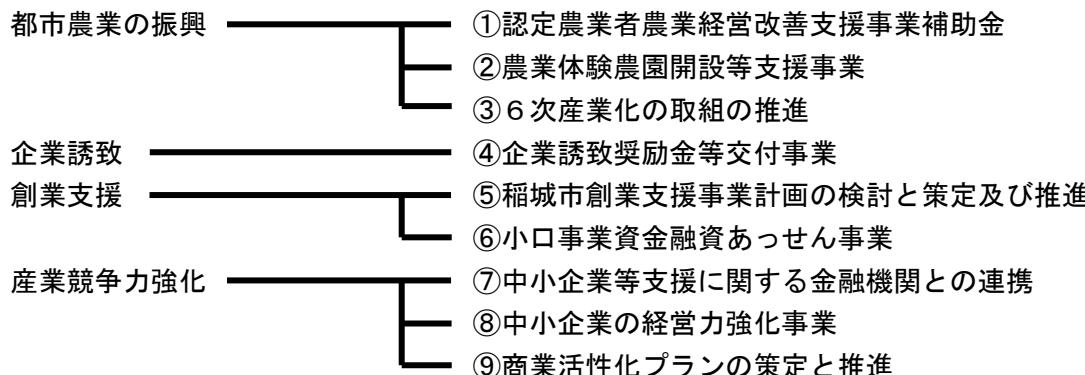
○地域に新たなビジネスや雇用を創出し市内経済の活性化につなげるために、地域の若者・女性・シニアなどが起業しやすい環境を整備する。

■産業競争力強化

○経営力の強化や地域経済活性化を図るため、金融機関等が有する専門ノウハウを活用し、市内等金融機関と市とが連携して市内中小企業等の支援を推進する。

○まちの賑わいの創出や地域経済の活性化を図るために商業の活性化を推進する。

基本事業の体系



具体的な施策・事業と評価指標

■都市農業の振興

NO	施策・事業名	概要	担当課
①	認定農業者農業経営改善支援事業補助金	農業経営改善計画達成のための事業を、認定農業者が実施する際、その経費の一部を補助することで、農業経営改善計画の早期達成を図る。	経済観光課
②	農業体験農園開設等支援事業	農家開設型市民農園及び農業体験農園の開設・拡充に係る経費の一部を補助し、市民参加型農業を推進する。	経済観光課
③	6次産業化の取組の推進	農業者が農産物の生産・販売だけでなく、商品として販売できない農産物に加工を施し販売を行い、農業経営の安定化を図る。	経済観光課

■企業誘致

NO	施策・事業名	概要	担当課
④	企業誘致奨励金等交付事業	にぎわいのあるまちづくりのために企業誘致制度として企業誘致奨励金等の交付を行い企業誘致を図る。	経済観光課

■創業支援

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑤	稻城市創業支援事業計画の検討と策定及び推進	商工会、金融機関等と連携し、創業支援計画を策定し、経済産業省・総務省の認定を受ける。これをもって市内における創業支援を行う。	経済観光課
⑥	小口事業資金融資あっせん事業	市内中小企業や個人の創業・開業等に必要な資金を融資あっせんし、信用保証料・利子の一部を市が負担することにより支援する。	経済観光課

■産業競争力強化

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑦	中小企業等支援に関する金融機関との連携	金融機関等が有する専門ノウハウを活用し、市と連携し、中小企業等の振興や地域経済活性化を図るためにセミナー等を共催にて実施する。	経済観光課
⑧	中小企業の経営力強化事業	市内の中小企業へアドバイザーを派遣し、コンサルティングを行い、経営力の強化を行う。これをもって処遇改善へ繋げていく。	経済観光課
⑨	商業活性化プランの策定と推進	市内の商業の活性化の推進を目的とし、商業者の主体的な活動を支援するための商業活性化プランを商工会と協働で策定し推進する。	経済観光課

【重要業績評価指標（KPI）】

NO	重要業績評価指標(KPI)	数値目標	
		現状 (H27 年度当初)	目標値 (H31 年度末)
①	認定農業者数	37 人	41 人
②	農園数	6 園	10 園
③	6 次化事例数	0 件	1 件
④	企業誘致した指定事業所数（累積）	2 件	6 件
⑤	創業比率※	都内 36 位	都内 30 位
⑥	開業資金融資の年間実行件数	4 件	4 件
⑦	提携金融機関件数	0 件	3 件
⑧	支援企業（アドバイザー派遣企業）のうち効果のあった企業の割合	—	50%以上
⑨	商業活性化プランの策定	—	策定する

※ 地域経済分析システム（RESAS）平成 27 年度時点掲載データより

基本目標2 稲城市への新しいひとの流れをつくる

本市では姉妹都市およびその他の都市との交流を進めており、小学生や農業関係者、文化、芸術、スポーツなど幅広い分野での市民交流が行われている。市域を超えた交流を進めるとともに、本市の魅力を効果的にPRすることで、交流人口を増加させ、移住・定着に結び付けるべく、新しい「ひと」の流れづくりに取り組んでいく。また、観光事業を推進し、本市を訪れる観光客の増加に努める。

項目	数値目標
1日あたりの流入人口	5年後までに18%増

講すべき施策に関する基本的方向

■観光推進

- 梨やぶどうなどの特産農産物、スポーツ・レクリエーション施設および自然環境など、本市の強みである地域資源を効果的にPRし、交流人口を増やすことで、地域のにぎわいや活性化を図る。
- 商工会やJAなどと連携し、観光やイベントを市民や来訪者に情報発信し、観光やイベントの集客力を高める。
- 市内を訪れる方や市民の情報収集等の利便性を高めるため、自由に使える通信環境を構築する。

■交流人口の増加

- 姉妹都市・友好都市やその他の都市との交流等を通じて、本市の魅力をPRし、移住・定住につなげていく。
- 観光振興の一策として、観光と婚活を合わせた交流イベントを通じて、観光振興と地域活性化を目指す。

基本事業の体系

観光推進

- ①稻城市観光PRポスターの作成
- ②大河原邦男氏関連作品を活用した観光推進事業
- ③駒沢女子大学と連携した観光PR
- ④Wi-Fi環境整備
- ⑤稻城長沼駅周辺デザイン検討
- ⑥観光発信拠点の整備
- ⑦観光基本計画の策定
- ⑧稻城市観光協会の設立

交流人口の増加

- ⑨姉妹都市・友好都市連携
- ⑩婚活事業
- ⑪オリジナル婚姻届書作成

具体的な施策・事業と評価指標

■観光推進

NO	施策・事業名	概要	担当課
①	稻城市観光 P R ポスターの作成	稻城市に誘客を図るため、稻城を魅力的に知ってもらうことのできる観光 P R ポスターを 100 部作成する。平成 28 年度には観光発信拠点及びモニュメントが完成することから、その事前告知としてメカニックデザイナー大河原邦男氏がデザインしたガンダム関連及びヤッターマン関連作品を一枚の絵にしたメインビジュアルポスターを 100 部作成する。	経済観光課
②	大河原邦男氏関連作品を活用した観光推進事業	今後、観光発信拠点周辺等に稻城市在住のメカニックデザイナー大河原邦男氏のデザインを感じさせる造形物等を製作する。なお、平成 27 年度は代表作 2 体（稻城なしのすけ及びハロ）のオブジェ（40cm 程度）を製作し、観光発信施設内に設置する。	経済観光課
③	駒沢女子大学と連携した観光 P R	駒沢女子大学と連携し、観光 P R を行う。	経済観光課
④	Wi-Fi 環境整備	市内に無料 Wi-Fi スポットを整備する。	企画政策課 経済観光課 財産管理課
⑤	稻城長沼駅周辺デザイン検討	地域活性化・観光施策推進のための稻城市観光発信拠点の整備に合わせ、大河原邦男氏がデザインしたキャラクター等を活かしながら、魅力と賑わいのあるまちづくりを行っていくため、観光発信拠点と調和した景観のデザインコンセプト等の検討等を実施する。	区画整理課
⑥	観光発信拠点の整備	観光資源としての話題性や、本市への来訪者を増やすことを目的として、稻城市在住のメカニックデザイナー大河原邦男氏ゆかりの作品モニュメント 2 体（3.7m 程度のガンダム及びザク）を平成 27 年度に設置することで、本市の観光での回遊の拠点として活用する。	経済観光課
⑦	観光基本計画の策定	地域の活性化と郷土意識の醸成を図るために、市の今後における観光施策の実施にあたり、その方向性やビジョンを定めた、28 年度から 32 年度までの 5 カ年を計画期間とした観光基本計画を策定する。	経済観光課
⑧	稻城市観光協会の設立	観光基本計画に基づき、行政の枠を出た、多様な事業展開を図っていくための観光協会を設立する。	経済観光課

■交流人口の増加

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑨	姉妹都市・友好都市提携	野沢温泉村及び相馬市との友好都市提携を進め、海外との姉妹都市提携を検討する。	企画政策課
⑩	婚活事業	稲城市の観光の振興を図るうえで、市外からの誘客を見込める事業として、市内の観光資源を活かした婚活事業を実施する。	経済観光課
⑪	オリジナル婚姻届書作成	絵柄入り、複写式のオリジナル婚姻届書を新たに作成する。	市民課

【重要業績評価指標（KPI）】

NO	重要業績評価指標(KPI)	数値目標	
		現状 (H27 年度当初)	目標値 (H31 年度末)
①～⑧ ⑪	1日あたり流入人口※	33,855 人	39,948 人 (18%増)
⑧	イベント参加者数	18,053 人 (平成 28 年度)	20,325 人
⑨	姉妹都市・友好都市提携数	1 団体	4 団体
⑩	婚活事業によるカップル数	7 組/年	20 組/年

※現状値は地域経済分析システム（R E S A S）平成 26 年度データより。流入人口は他市からの来訪者数とし、市内在住者を除いている。((平日 1 日あたりの流入人口 × 5 + 休日 1 日あたりの流入人口 × 2) / 7 で算出)。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

社人研の出生動向基本調査（平成22年）によれば、独身男女の約9割は結婚の意思を持ち、希望する子ど�数も2人以上となっている。若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、国の示す国民希望出生率1.8程度の水準まで改善することも見込まれ、地域における少子化の流れにも歯止めをかけることができる。子ども・子育て支援新制度のもと、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保に取り組むことによって、夫婦が希望する子育て環境を提供し、出生数の維持を目指す。

項目	数値目標
市内年間出生者数	741人

講すべき施策に関する基本的方向

■地域の子育て支援サービス・相談体制の充実

- 子育て世帯の子育てに対する不安を軽減し、安心して子どもを生み育てることができるよう、地域で子育てを支える支援体制をつくる。
- 身近な相談窓口となるとともに、地域の子育て支援機関等との連携・協力を円滑にし、子ども虐待防止に関するネットワークの強化を図る。

■子どもの健全育成

- 子どもの小学校就学後に仕事を辞めざるを得ない「小1の壁」を打破するため、放課後の居場所の計画的な整備等を進める。

■妊娠婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の支援

- 妊娠期から乳幼児期における母子保健事業の充実を図り、安心して子どもを生み育てができるよう、継続した支援体制づくりを進める。

■ひとり親家庭の自立支援

- ひとり親家庭の経済的・社会的に不安定な状況を打破すべく、相談窓口の周知や就業相談、就労支援により、生活の安定と自立促進に向けた支援を進めるほか、関係機関・施設と連携し、適切な生活支援を行う。

■幼児期の学校教育・保育サービスの充実

- 共働き世帯の増加や低年齢児の保育ニーズの高まりに対応すべく、保育所等の計画的な整備充実を図る。

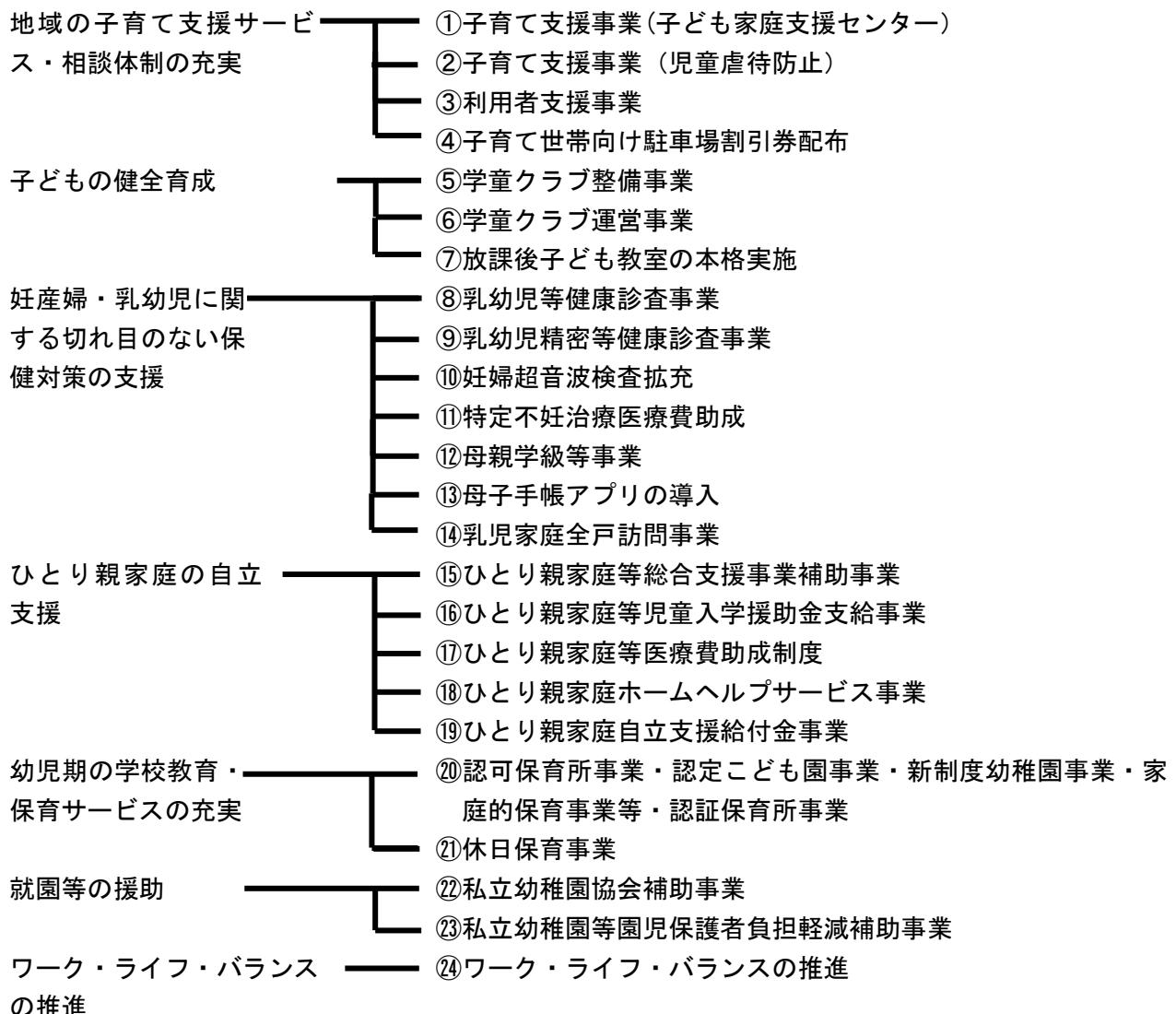
■就園等の援助

- 保護者の経済的負担を軽減し、適切な幼児教育を受ける機会の確保に努める。

■ワーク・ライフ・バランスの推進

○仕事と子育ての両立に向けて、子育てをしている親が安心して働くことができる保育サービスの充実とともに、育児休業制度の普及・啓発など制度の定着・活用を図る。また、市民や市内の企業・事業主に対して、啓発活動及び情報提供を行う。

基本事業の体系



具体的な施策・事業と評価指標

■地域の子育て支援サービス・相談体制の充実

NO	施策・事業名	概要	担当課
①	子育て支援事業(子ども家庭支援センター)	子どもと家庭に関する総合相談、子ども家庭在宅サービス等の提供、関係機関との連携によるサービス調整、要保護児童等の支援及びあそびの広場等を実施する。	子育て支援課
②	子育て支援事業（児童虐待防止）	虐待の発生予防、早期発見・早期対応及び虐待を受けた子どもの自立に至るまでの援助など総合的な虐待防止に取組む。	子育て支援課
③	利用者支援事業	認定こども園、保育所、幼稚園等の施設や地域の子育て支援情報を集約し、子どもや保護者からの利用相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行う。	子育て支援課
④	子育て世帯向け駐車場割引券配布	稲城市内の子育て世帯に対する支援として、公園駐車場駐車料金の割引を実施する。	子育て支援課

■子どもの健全育成

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑤	学童クラブ整備事業	子どもの放課後の居場所の充実のために公設学童クラブを改修する。	児童青少年課
⑥	学童クラブ運営事業	学童クラブの育成時間を延長するために民営化を進める。	児童青少年課
⑦	放課後子ども教室の本格実施	市内小学校の学校施設を活用し、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を提供する。	生涯学習課

■妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の支援

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑧	乳幼児等健康診査事業	乳幼児の健康診査を行う。	健康課
⑨	乳幼児精密等健康診査事業	乳幼児健診で精密検査が必要とされた方の専門医療機関での精密検査を行う。	健康課
⑩	妊婦超音波検査拡充	対象を 35 歳以上としている現在の妊婦超音波検査の年齢要件を撤廃し、すべての妊婦が超音波検査を公費負担で受診できるようにする。	健康課
⑪	特定不妊治療医療費助成	高額な治療費がかかる不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成する。	健康課
⑫	母親学級等事業	母親学級、両親学級。今後は産婦も対象とし切れ目ない支援をする。	健康課
⑬	母子手帳アプリの導入	母子手帳のアプリを導入する。	健康課
⑭	乳児家庭全戸訪問事業	第1子の全家庭及び必要とする家庭に対して実施している新生児訪問指導と連携して、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	子育て支援課

■ひとり親家庭の自立支援

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑮	ひとり親家庭等総合支援事業補助事業	稲城市社会福祉協議会へ委託し、カウンセラーによる専門相談を実施する。	子育て支援課
⑯	ひとり親家庭等児童入学援助金支給事業	ひとり親家庭の児童・生徒が小学校または中学校へ入学するために必要な経費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減する。	子育て支援課
⑰	ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭に対し医療費の一部を助成し、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	子育て支援課
⑱	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	稲城市社会福祉協議会等へ委託し、派遣対象に該当するひとり親家庭に対しホームヘルパーを派遣する。	子育て支援課
⑲	ひとり親家庭自立支援給付金事業	給付金を支給することにより、ひとり親家庭の就労のために必要な資格取得等を支援し、自立の促進を図る。	子育て支援課

■幼児期の学校教育・保育サービスの充実

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑯	認可保育所事業・認定こども園事業・新制度幼稚園事業・家庭的保育事業等・認証保育所事業	子ども・子育て支援新制度に基づく事業を推進し、保育所、認定こども園、保育ママ、認証保育所等により、保育を必要とする子どもの質の高い保育を行い、保育所等の計画的な整備充実を図る。	子育て支援課
⑰	休日保育事業	保護者が休日に就労等の理由により、家庭で保育できない場合に、休日保育を実施する。	子育て支援課

■就園等の援助

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑱	私立幼稚園協会補助事業	私立幼稚園協会補助金のうち、特別支援教育事業に係る補助金を市内私立幼稚園に支出し、幼児教育の振興と充実を図る。	子育て支援課
⑲	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金のうち、市単独の上乗せ補助分の充実を図り、保護者負担の更なる軽減を図る。	子育て支援課

■ワーク・ライフ・バランスの推進

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑳	ワーク・ライフ・バランスの推進	市民に対して、男女がともに家事・育児・介護に参画するための支援や女性の就労に向けた支援として啓発活動及び情報提供を行う。また、市民や市内の企業・事業主に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動及び情報提供を行う。	市民協働課 経済観光課

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

NO	重要業績評価指標(KPI)	数値目標	
		現状 (H27 年度当初)	目標値 (H31 年度末)
⑤	公設学童クラブ改修施設数	8 施設	9 施設
⑥	学童クラブ民営化施設数	6 施設	7 施設
⑧	乳幼児等健康診査受診率の維持	3～4か月児健診 97.3% 1歳6か月児健診 96.1% 3歳児健診 96.1%	現状（平成27年度）の水準を維持
⑨	乳幼児精密等健康診査受診結果の把握率	100%	現状（平成27年度）の水準を維持
⑩⑪	市内年間出生者数	741 人	741 人
⑫	母親学級等参加者満足度	94.20%	27年度より向上
⑬	母子手帳アプリの導入	—	導入する
⑭	乳児家庭全戸訪問事業実施箇所数	未実施	実施
⑮	ひとり親家庭等総合支援事業補助金の対象者数	2 人	6 人
⑯	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の派遣対象世帯数	11 世帯	17 世帯
⑰	ひとり親家庭自立支援給付金対象者数	3 人	10 人
⑲	保育所、認定こども園、保育ママ、認証保育所等の定員※1	2,117 人	2,434 人
⑳	休日保育事業の実施箇所※1	1 箇所	2 箇所
㉑	ワーク・ライフ・バランスの認知度※2	38.0%	45.0%

※1 稲城市子ども・子育て支援事業計画より

※2 男女共同参画に関する実態調査結果より

基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられる。本市の市民意識調査では住み続けたい理由として自然環境の良さ、道路や街並みなどの生活環境の整備、交通・買い物の利便性が上位を占める。まちの強みである交通・買い物の利便性の向上に向けて、鉄道やバス交通など公共交通網の一層の充実を図る。また、高齢化が進行する中、安全・安心なくらしを守るために、たとえ介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護基盤の計画的な整備を進めるとともに、地域防災力の向上を目指す。また、定住化促進に向けて、安心して暮らせる快適な生活環境の実現を目指す。

項目	数値目標
市民意識調査における「住みやすさ」	「住みやすい」及び「どちらかといえば住みやすい」の合計で9割以上を保つ

講すべき施策に関する基本的方向

■地域公共交通の利用促進

- 駅や公共公益施設への交通手段の一層の充実が望まれており、市域の一体化と市内における移動手段の充実により、交通弱者の社会参加の促進や交通不便地域の解消を図るため、iバス及び路線バスの交通網の整備を進める。

■安心な暮らしの確保

- 在宅の高齢者が、住み慣れた地域でできるだけ暮らし続けられるよう、介護保険事業計画に基づき、日常生活圏域別の地域密着型サービスの提供や基盤整備を計画的に進める。
- 健康寿命を延伸し、生涯現役で過ごせる活気あるまちづくりを推進していく。

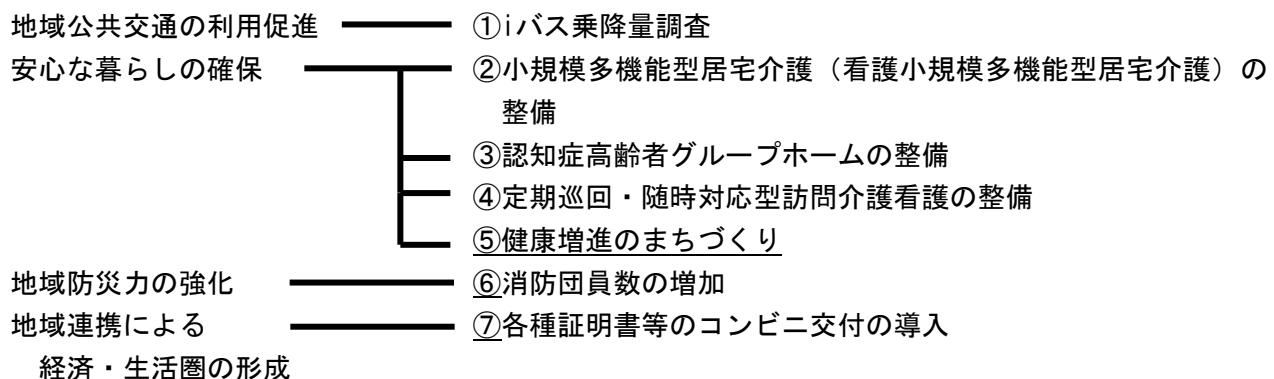
■地域防災力の強化

- 近年の災害は広域に被害を及ぼす危険が増大している。あらゆる災害に対応できる消防・防災対策の確立に向け、消防署と一体となって災害活動にあたる消防団員確保の体制づくりを進め、地域防災力の向上を目指す。

■地域連携による経済・生活圏の形成

- 生活サービス機能や周辺等の交通ネットワーク形成により、子ども、労働者、高齢者、障害者、子育て世代等誰もが安心して暮らせる快適な生活環境の実現を目指す。

基本事業の体系



具体的な施策・事業と評価指標

■地域公共交通の利用促進

NO	施策・事業名	概要	担当課
①	i バス乗降量調査	生活拠点を中心に、需要規模に応じた多様な交通手段による最適な生活交通ネットワークを維持することを目的に、「稻城市地域公共交通会議」でバス公共交通（コミュニティバスや路線バス等）の路線見直しを検討するために、平成 27 年度の乗降調査を基に利用状況の分析を行い、平成 28 年度に路線の見直しを実施し、利用者の利便性向上を図る。	管理課

■安心な暮らしの確保

NO	施策・事業名	概要	担当課
②	小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護）の整備	在宅の高齢者を支える小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護）を生活圏域ごとに整備する。	高齢福祉課
③	認知症高齢者グループホームの整備	認知症高齢者グループホームを生活圏域ごとに整備する。	高齢福祉課
④	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備する。	高齢福祉課
⑤	<u>健康増進のまちづくり</u>	稻城市立病院・健診センター・オーエンス健康プラザを健康拠点とし、「禁煙、食生活、運動、健診・検診」に関する事業を総合的に実施し、市民の健康寿命の延伸を目指す。	企画政策課 健康課 環境課 市立病院管理課 市立病院医事課

■地域防災力の強化

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑥	消防団員数の増加	消防団員数の定員 207 名に対して、平成 27 年度当初 団員数 183 名となっていることから、なしのすけグッズでの P R、周年事業の実施、家族慰安会への負担金 支出により消防団の魅力を高め入団促進を図る。	防災課

■地域連携による経済・生活圏の形成

NO	施策・事業名	概要	担当課
⑦	各種証明書等のコンビニ交付の導入	個人番号カードを利用して、各種証明書等がコンビニエンスストア等で取得できるよう、コンビニ交付を導入し、利便性の向上と共に地域の経済・生活圏の形成を目指す。	市民課

【重要業績評価指標（KPI）】

NO	評価指標(KPI)	数値目標	
		現状 (H27 年度当初)	目標値 (H31 年度末)
①	i バス乗降者数	458,000 人／年	485,000 人／年
②	小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅 介護）数	2 カ所	4 カ所
③	認知症高齢者グループホーム数	3 カ所	4 カ所
④	定期巡回・随時対応型訪問介護看護数	1 カ所	2 カ所
⑤	稻城ふれあい保健・医療まつりの参加者数	1,600 人 (平成 28 年度)	1,800 人
	健康講座・講演の参加者数	288 人 (平成 28 年度)	318 人
⑥	消防団員数	183 人	191 人
⑦	各種証明書等のコンビニ交付の導入	－	導入する

稻城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会 委員名簿

役職	氏名	所属等	備考
委員長	小林 憲夫	駒沢女子大学 教授	大学教授
副委員長	武藤 路弘	稻城市 企画部長	行政機関関係者
委員	馬場 栄次	稻城市自治会連合会	市民代表者
委員	池口 雅之	稻城市商工会	産業関係者
委員	狩野 和枝	稻城市子ども・子育て支援事業計画策定委員会	市民代表者
委員	田中 一彦	さわやか信用金庫	金融機関関係者
委員	芦川 正明	京王電鉄株式会社	産業関係者
委員	二瓶 徹郎	労働連合三多摩地域協議会東部第二地区協議会	労働団体関係者
委員	三宅 美知子	公募市民委員	市民代表者
委員	西山 誠	稻城市 市民部長	行政機関関係者
委員	芦沢 政美	稻城市 子ども福祉担当部長	行政機関関係者

稻城市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会 委員名簿

役職	氏名	所属等	備考
委員長	小林 憲夫	駒沢女子大学 教授	大学教授
副委員長	武藤 路弘	稻城市 企画部長	行政機関関係者
委員	馬場 栄次	稻城市自治会連合会	市民代表者
委員	池口 雅之	稻城市商工会	産業関係者
委員	狩野 和枝	稻城市子ども・子育て支援事業計画策定委員会	市民代表者
委員	田中 一彦	さわやか信用金庫	金融機関関係者
委員	澤 昌秀	京王電鉄株式会社	産業関係者
委員	二瓶 徹郎	労働連合三多摩地域協議会東部第二地区協議会	労働団体関係者
委員	三宅 美知子	公募市民委員	市民代表者
委員	西山 誠	稻城市 市民部長	行政機関関係者
委員	芦沢 政美	稻城市 子ども福祉担当部長	行政機関関係者

稻城市まち・ひと・しごと創生総合戦略
平成 27 年 10 月発行
平成 30 年 3 月改訂

発 行 稲城市
編 集 稲城市企画部企画政策課
〒206-8601 東京都稻城市東長沼 2111 番地
Tel:042-378-2111 (代表)
Fax:042-377-4781
